

氏名	片山 友子
学位の種類	博士(コミュニティ福祉学)
報告番号	乙第308号
学位授与年月日	2015年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第2項該当
学位論文題目	生活の継続性に重点を置いた認知症のある高齢者の生活支援の あり方 —社会関係性の視点から—
審査委員	(主査) 森本 佳樹 松山 真 三本松 政之 太田 貞司(聖隷クリストファー大学社会福祉学研究科 教授、神奈川県立保健福祉大学名誉教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

本論は、5章で構成され、序章に本研究の背景と主題、第1章に本研究の主題に関するキー概念の定義、第1～2章で先行研究について述べ、第3章と第4章において生活の継続性に重点を置いた認知症のある高齢者（以下、認知症高齢者）の生活支援のあり方について、自記式アンケート調査およびヒアリング調査によって検討し、終章で研究によって導き出された知見の総合的な考察を行い、残されたテーマと研究課題について述べている。本論の目次構成は以下の通りである。

序章

第1節 研究の背景

第2節 研究の主題と方法

第3節 本論の構成

第1章 高齢期の生活と社会関係性

第1節 生活の継続性とは何か

- 1) 社会福祉学における生活概念
- 2) 生活の継続性

第2節 社会関係性と高齢期におけるその特徴

- 1) 社会関係
- 2) 高齢期における社会関係とその特徴
- 3) 社会関係性

第2章 日本における認知症高齢者介護の変遷と現状

第1節 社会問題としての認知症高齢者介護とその背景

- 1) 認知症の診断方法・スケール・治療の変遷
- 2) 社会問題としての認知症高齢者介護とその背景（1960～1980年代）

第2節 認知症高齢者介護の発展

- 1) 地域課題としての認識と実践活動
- 2) 政策展開

第3節 認知症高齢者介護における社会関係性に関する研究の動向

- 1) 認知症に対するイメージや意識に関する先行研究
- 2) 認知症高齢者の社会関係性に関する研究

第3章 小規模多機能型居宅介護にみる生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者介護

第1節 小規模多機能型居宅介護の利用類型

- 1) 小規模多機能型居宅介護事業の整備状況
- 2) 調査の目的および方法
- 3) 調査結果の概要
- 4) 考察 ～施設利用同様の課題と施設併設型の特異性～

第2節 在宅生活支援型にみる生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者の生活支援の特徴

- 1) 調査の目的および方法
- 2) 調査結果の概要
- 3) 考察 ～専門職機関との連携と地域との関係づくり～

第3節 看取りにおける専門職機関との連携

- 1) 調査の目的および方法
- 2) 調査結果の概要
- 3) 考察 ～運営法人の事業展開による連携の差異～

第4節 考察

第4章 生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者介護における地域との関係づくりと支援技術

第1節 地域との関係づくり

- 1) 調査の目的および研究方法
- 2) 調査結果の概要
- 3) 考察 ～運営推進会議を活用した地域との関係づくりとケースを通じた近隣住民との関係づくり～

第2節 ネガティブな社会関係性をもつ認知症高齢者に対する支援

- 1) 調査の目的および研究方法
- 2) 調査結果の概要
- 3) 考察

第3節 ポジティブな社会関係性を活かした支援

- 1) 調査の目的および研究方法
- 2) 調査結果の概要
- 3) 考察 ～社会関係をきらない支援～

第4節 考察

終章

第1節 生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者介護

- 1) 社会関係性に対するアプローチの有用性
- 2) 個別支援の積み重ねとコミュニティワーク

第2節 社会関係性に着目したアプローチの今後に向けた課題

- 1) 社会関係性の変容と地域格差
- 2) 社会関係性に着目したアプローチの評価

第3節 本研究の課題

参考文献リスト

資料

(2) 論文の内容要旨

認知症とは、何らかの原因により脳に器質性の異常が起こり、一度発達した知能が後天的に障害された状態が慢性に持続し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態のことである（日本神経学会 2010）。2010年、日本では、認知症高齢者日常生活自立度がⅡ以上の人には280万人に上り、2025年には、470万人に上ると試算されている（厚生労働省 2013）。しかし、アルツハイマー病をはじめとする認知症の根本治療薬は現存せず、体系化された認知症ケアもまだ確立されていない。

慢性疾病に対する長期ケアのシステムについて、「地域ケアシステム」を提唱した太田貞司（2003）は、ICFを参照しつつ、生活について、人間は社会的な関係の中で生き、社会的な関係を取り結び、紡ぎながら自己を形成していると述べ、こうした過程が「生活すること」であると定義し、長期ケアの場を地域社会の中に創り出し、要介護高齢者が地域で、自分で自分の日常生活を築けるようにすること、「いのち」を支えて「暮らし方」や「生き

方」を自ら創り出せるように支援することが重要であると述べている。そして、それは、認知症のある高齢者に対する支援においても同様のことがいえるのではないだろうか。そこで、本論では、どのような支援技術と地域システムによって、認知症のある人が、症状が進行しながらも、その人らしい生活を継続することができるのかという主題に対し、どうすれば、生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者の生活支援を実践できるのか、社会関係性という視点から探索的に検討していくこととした。

第 1 章では、生活の定義の整理と生活の継続性の捉え方についての検討を行い、また高齢期における社会関係性の特徴について述べ、認知症高齢者の生活の継続性について検討するための基礎知見の整理を行い、本論の前提となる諸概念の定義を提示している。本論では、「社会関係」を、特定の個人を中心とし、他の個人、集団、組織、機関といった社会的行為者によって構成される関係のうち、主に構造的側面について着目したものと定義した上で、キー概念のひとつである「社会関係性」を、社会関係の構造と機能の総体を指す言葉として定義した。また、もうひとつのキー概念である「生活の継続性」を、生活における自己決定とその背景にある価値観を機軸として形成される連続的な営みのことと定義し、「生活の継続性における社会関係性に着目した支援」を、これまで本人が築いてきた社会関係の構造をできるだけ保ち、その中で本人に対して差別、虐待、金銭搾取、排他的行為をはじめとするネガティブな関係性、もしくは本人が意図せず脆弱化する関係の背景に対してアプローチする支援のこととした。

第 2 章では、社会関係性がなぜ重要なのか、日本における認知症高齢者介護の歴史について、医療と介護の両面から体系的に整理した上で、これまでの日本の認知症高齢者介護の変遷を反省的に捉え、現状と今後の課題について示した。特に第 2 節では、地域課題として認知症高齢者介護が認識され、宅老所を中心に認知症高齢者の生活の継続性を重視した実践が広まりをみせたことについて、社会関係性という視点から再評価した。

第 3 章では、小規模多機能型居宅介護事業者へのアンケート調査結果の分析を行い、利用内容による類型化とその特徴および生活の継続性に関する課題について示した。小規模多機能型居宅介護が 2006 年 4 月施行の改正介護保険法から、地域密着型サービスの一つとして新たに制度化された背景には、1980 年代頃から始まった宅老所の実践の継承がある。宅老所は、通い、訪問、泊まり、住居サービスを小地域で一体的に取り組んできた経緯があり、小規模多機能型居宅介護は、日常生活圏域という一定の地域において、通い、訪問、泊まりのサービスを柔軟に提供しながら、住み慣れた地域で暮らし続けることを、利用者宅での生活を中心に支援するサービス形態になっている。本研究では、生活の継続性における社会関係性に着目した支援について調査するにあたり、これまで本人が築いてきた社会関係の構造をできるだけ保つことを前提とするため、また、認知症のある高齢者に対する生活支援において有用な手法である小規模多機能ケアに着目し、現在、介護保険制度において、最もこれらに近いサービスである小規模多機能型居宅介護事業における実践を調査対象とした。

また、本調査分析では、認知症のある利用者に対して利用者宅での生活継続を重視した生活支援を行うことを生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者介護として評価することとし、分析をおこなった。第 1 節では、小規模多機能型居宅介護事業の利用内容と回数によって、利用者のサービス利用状況を分類し、各群の特徴から「在宅生活支援型」、「住まい併設型」、「施設利用同様型」の 3 つに類型化した。そして「住まい併設型」の特異性を明らかにするとともに、第 2 節では、利用者宅での生活支援を「施設利用同様型」ではない利用内容で多く支えている事業所の特徴を明らかにし、生活の継続性の高い認知症高齢者介護には、①専門機関との連携と、②地域との関係づくりが重要であることを示した。また第 3 節では、前者の専門機関との連携について、専門機関との密な連携が必要となるケースの一つとして挙げられる看取りに関し、訪問ヒアリング調査を実施し、専門機関との連携の類型を示した。

第 4 章では、第 3 章第 2 節で示された地域との関係づくりについて、そのプロセスと支援技術について分析を行い、社会関係性へのアプローチの重要性を述べている。特に第 2 節と第 3 節では、社会関係性に着目したアプローチについて、小規模多機能型居宅介護利用者に対するケアマネジメント事例と退院支援における事例を取り上げ、先駆的实践を行っている介護支援専門員や医療ソーシャルワーカーがどのような支援を行っているのか分析し、生活の継続性に重点を置いた支援技術の要素（①対象者の以前の生活の様子や近隣住民との関係を知ること、もしくは知っている人にアクセスできる環境にいること、②社会関係を介護保険等のサービス利用によって切らないためには、サービス計画前から対象者の生活を考える場に個別支援に関わっている人も参加すること、③利用者宅の周辺地域に出向いて関係を保つ、もしくは、紡ぎなおすアプローチすること、④「積極的に関わってくれるようなポジティブな関係ではないが気にかけてくれる人」に働きかけること）について示した。さらに、一定の地域の中で、こうした要素を含む支援ケースを徐々に積み重ねることにより、地域の中に複数のケースに関わっている「積極的に関わってくれるようなポジティブな関係ではないが気にかけてくれる人」が、日常生活の中で“意識的に”気にかけてくれる人つまり「地域住民の中のキーパーソン」へと変化していくこともわかった。こうした地域住民の中のキーパーソンづくりは、個別ケースを積み上げることでしか生まれてこないわけではないが、一事業者が個別ケースを積み上げることで、「地域住民の中のキーパーソン」を生み出したり、住民意識を醸成したりすることは、非常に時間がかかる。そのため、地域住民に対して意識変化をもたらすコミュニティワークを誰がどう担っていくのが、今後の検討課題として挙げられた。

終章では、第 3 章および第 4 章の分析結果によって明らかになった生活の継続性に重点を置いた認知症高齢者介護について、総合的に考察している。生活の継続性に重点をおいた認知症高齢者介護を提供している介護事業所が、地域の社会資源として、地域との関係づくりや医療機関との連携を行うことで、こうした実践の基盤を形成し、個別支援の積み重ねやコミュニティワークにおいて、住民意識の醸成が図られることがわかった。そして、

今後、こうしたアプローチの評価方法の開発等が課題として残った。また、研究課題として、①「その人らしい生活」を議論する上での自己決定の定義と限界性について、②多様な価値観に基づく、自宅での生活の継続以外の決定において、社会関係性に対するアプローチがどう働くのかについて、さらに検討する必要があると考えられる。

Ⅱ. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

- ・認知症ケアにおける在宅生活の継続可能性について、「生活の継続性」と「社会関係性」の重要性が指摘されてきているが、実践的かつ理論的にそれらを整理し、具体的に明らかにした研究はこれまで見当たらない。
- ・とくに、その実践を小規模多機能型居宅介護（以下、小規模）に求め、小規模と類似するグループホーム等との相違を明らかにし、その人が生活する場（自宅）での支援の必要性を明らかにした点が特徴的である。
- ・さらに、「生活の継続性に重点を置いた支援技術の要素」として①以前の生活の様子や社会関係性を知ること、②社会関係を切らないために、サービス利用前から関わっている人の参加を得ること、③利用者宅の周辺地域に出向いて関係を保つアプローチをすること、④地域住民の中のキーパーソンに働きかけることを明らかにした点も、具体的かつ効果的な研究として高く評価できる。

(2) 論文の評価

片山友子氏の博士学位申請論文「生活の継続性に重点を置いた認知症のある高齢者の生活支援のあり方 ―社会関係性の視点から―」に関する論文審査の経緯と結果については以下のとおりである。

1 博士論文中間報告会

《日時》2011年2月3日（木）10：15～11：30

《結果》研究科委員会での審査の結果、課程博士論文予備審査会の開催を「可」とする

2 博士論文予備審査会

《日時》2014年10月11日（土）15：30～16：30

《結果》研究科委員会での審査の結果、論文博士論文の提出を「可」とする

3 博士論文公聴会（審査会）

《日時》2015年1月28日（水）16：20～18：20

《審査方法》

- ・申請者による発表 : 40分
- ・指定討論者（外部副査）との討論 : 60分
- ・会場との質疑応答 : 20分

《審査結果》

- ・研究科委員会での審査の結果、片山友子氏に博士（コミュニティ福祉学）の学位を授与することを可とすることに全員一致で判定